

平成 24 年 10 月 18 日

各 位

株式会社あおぞら銀行

代表取締役社長 馬場 信輔

(コード番号:8304 東証第一部)

問合せ先:コーポレートコミュニケーション部長

梶谷 博之(電話:03(3263)1111)

主要株主の異動に関するお知らせ

平成 24 年 10 月 9 日付で、当行の主要株主に異動がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

平成 24 年 10 月 15 日付で、当行の株主であるサーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー（以下、「CNCBALP」といいます。）の常任代理人より大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、当行はその写しを受領いたしました。同報告書によれば、CNCBALP は、平成 24 年 10 月 9 日に、当行普通株式 92,439,000 株を売却し、同日付で当行普通株式 729,030,000 株を保有していることとなります。

他方、当行は、平成 24 年 9 月 27 日付の「自己株式(普通株式)の取得に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までを取得期間として、自己株式の取得を行っており、平成 24 年 10 月 9 日付「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式(普通株式)の取得結果に関するお知らせ」にて、平成 24 年 10 月 9 日までの自己株式取得実績を公表いたしました。

これら平成 24 年 10 月 15 日付 CNCBALP の大量保有報告書(変更報告書)及び平成 24 年 10 月 9 日付「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式(普通株式)の取得結果に関するお知らせ」に記載したとおりの自己株式の取得状況から、当行は、平成 24 年 10 月 9 日をもって、CNCBALP のリミテッド・パートナーであるシーエイ・リミテッド・ビーヴィーが金融商品取引法第 163 条第 1 項に規定する主要株主に該当することになったものと判断いたしました。

2. 異動した株主の概要

(1) 名称	シーエイ・リミテッド・ビーヴィー
(2) 所在地	オランダ、3743 ケーエヌ バールン、 アウデ ユトレヒトセーウェフ 16

(3) 代表者の氏名	ヨハン・シー・エイ・ヴァン・ビーク
(4) 代表者の役職	マネージング・ディレクター
(5) 事業内容	投資業

3. 当該異動の前後における当該主要株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
異動前 (平成 24 年 10 月 2 日現在)	148,514 個 (148,514,201 株)	9.9419%
異動後	131,802 個 (131,802,062 株)	10.0607%

(注)

シーエイ・リミテッド・ビーヴィは、当行の株主である CNCBALP のリミテッド・パートナーであり、平成 24 年 9 月 5 日付の CNCBALP に係るリミテッド・パートナーシップ契約に基づくシーエイ・リミテッド・ビーヴィの CNCBALP に対する出資割合は、18.0791%です。

平成 24 年 10 月 2 日現在の CNCBALP の議決権の数は 821,468 個であり、同日現在のシーエイ・リミテッド・ビーヴィが CNCBALP に対する出資割合に応じて所有する議決権の数は 148,514 個、その総株主の議決権の数(1,493,818 個)に対する割合は 9.9419%でありました。平成 24 年 10 月 15 日付で、当行の株主である CNCBALP の常任代理人より大量保有報告書(変更報告書)(報告義務発生日:平成 24 年 10 月 9 日)の提出があり、当行はその写しを受領いたしました。同報告書によれば、CNCBALP は、平成 24 年 10 月 9 日に、当行普通株式 92,439,000 株を売却し、同日付で当行普通株式 729,030,000 株を保有していることになります。

一方、当行は、平成 24 年 9 月 27 日付の「自己株式(普通株式)の取得に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までを取得期間として、自己株式の取得を行っており、平成 24 年 10 月 9 日に、「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式(普通株式)の取得結果に関するお知らせ」にて、平成 24 年 10 月 9 日までの自己株式取得実績を公表いたしております。平成 24 年 10 月 9 日までに当行が行った自己株式の取得により、総議決権の数は、1,493,818 個から 1,310,068 個(平成 24 年 10 月 9 日現在)に減少しました。

この結果、シーエイ・リミテッド・ビーヴィが CNCBALP に対する出資割合に応じて所有する議決権の数は 148,514 個から 131,802 個に減少したものの、その総株主の議決権に対する割合が 9.9419%から 10.0607%に増加したため、当行は、シーエイ・リミテッド・ビーヴィが

金融商品取引法第 163 条第 1 項に規定する主要株主に該当することになったと判断したものです。

なお、異動前についての上記の平成 24 年 10 月 2 日現在の CNCBALP の議決権の数及びシーエイ・リミテッド・ビーヴィーの CNCBALP に対する出資割合の内容についての情報は、CNCBALP の常任代理人が提出した平成 24 年 10 月 4 日付大量保有報告書(変更報告書)の記載に基づいており、異動後についての上記の平成 24 年 10 月 9 日現在の CNCBALP の議決権の数及びシーエイ・リミテッド・ビーヴィーの CNCBALP に対する出資割合の内容についての情報は、CNCBALP の常任代理人が提出した平成 24 年 10 月 15 日付大量保有報告書(変更報告書)の記載に基づいております。

また、総株主の議決権の数に対する割合は、下記のとおり、異動前については、平成 24 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数から平成 24 年 10 月 1 日及び 2 日に当行が取得した自己株式の議決権の数を差し引くことにより算出したものであり、異動後については、平成 24 年 10 月 2 日現在の総株主の議決権の数から平成 24 年 10 月 3 日から平成 24 年 10 月 9 日までの間に当行が取得した自己株式の議決権の数を差し引くことにより算出したものです。

(参考 : 総株主の議決権の数の算出根拠)

(1) 平成 24 年 10 月 2 日現在の総株主の議決権の数 1,493,818 個

- ・ 発行済普通株式総数 1,650,147,352 株
- ・ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数
156,329,352 株

(2) 平成 24 年 10 月 9 日現在の総株主の議決権の数 1,310,068 個

- ・ 発行済普通株式総数 1,650,147,352 株
- ・ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数
340,079,352 株

4. 当該異動の年月日

平成 24 年 10 月 9 日

5. 今後の見通し

本件については、当行の業績への影響はありません。

なお、当行は、平成 24 年 9 月 27 日付の「自己株式(普通株式)の取得に関するお知らせ」のとおり、引き続き、自己株式の取得を行う予定です。

以 上